

観光資源の評価に関する研究

全国の観光資源の分布（特A級資源、A級資源）

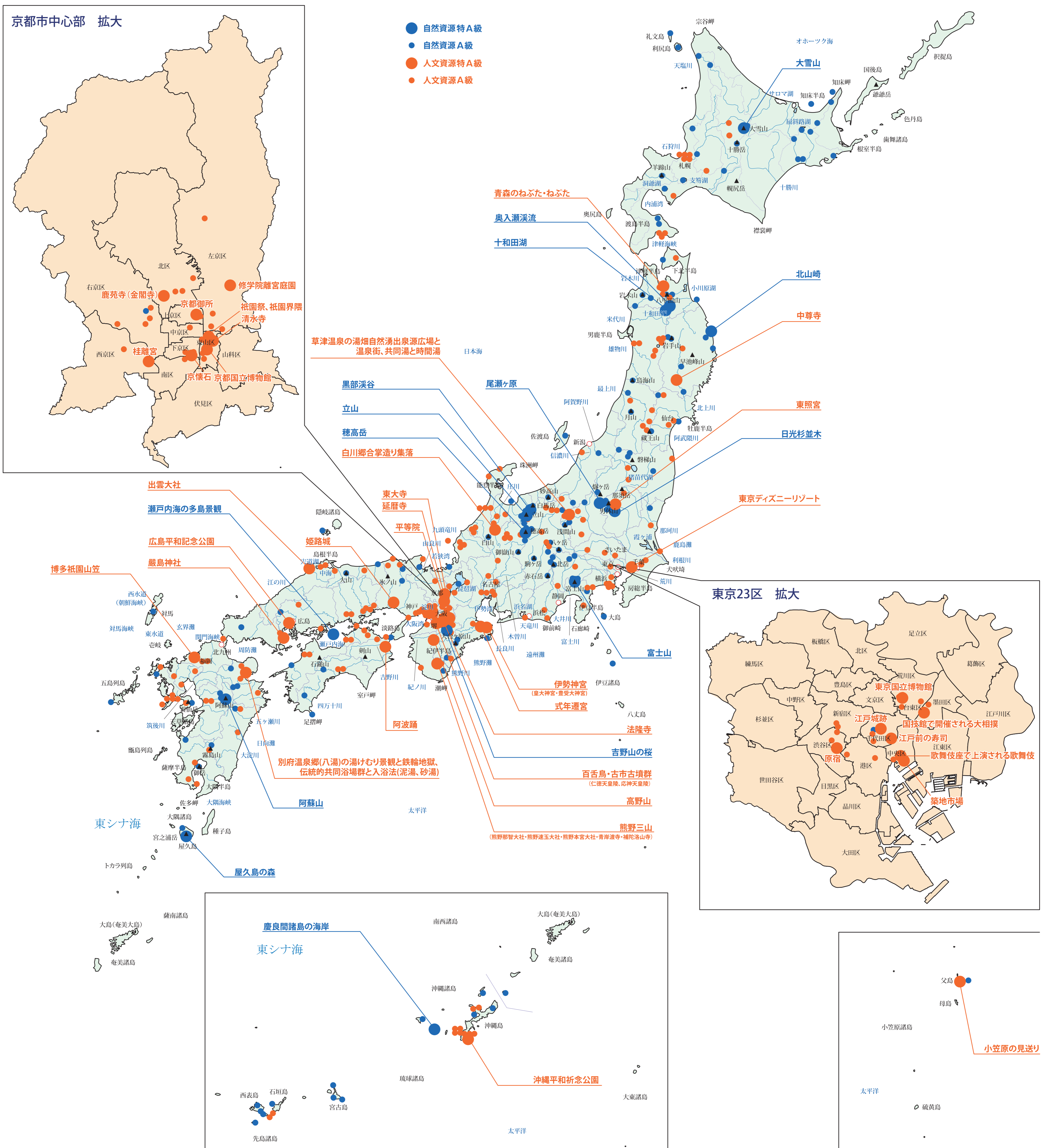
観光資源ランクの定義

特A級：わが国を代表する資源であり、世界に誇示しうるもの。日本人の誇り、日本のアイデンティティを強く示すもの。人生のうちで一度は訪れたいもの。

A級：特A級に準じ、わが国を代表する資源であり、日本人の誇り、日本のアイデンティティを示すもの。人生のうちで一度は訪れたいもの。

観光資源数

特A級 55件（自然資源 15、人文資源 40）、A級 396件（自然資源 143、人文資源 253）、合計 451件



研究の経緯

第1期	1968年度	「観光資源調査の手法」(JTBF 自主研究)の実施 <ul style="list-style-type: none">・全国の観光資源の客観的、総合的評価の必要性を認識。
	1971~73年度	「観光交通資源調査・観光行動調査」(旧建設省道路局)の受託 <ul style="list-style-type: none">・同調査の評価結果を「全国観光資源台帳」として整理。 (意義) 観光資源の魅力の源泉を客観的に表現し、観光資源をリスト化。 観光資源の保全と効果的な活用の推進。
第2期	1999年度	「全国観光資源台帳」見直し作業の実施 <ul style="list-style-type: none">・『美しき日本—いちどは訪れたい日本の観光資源』の発刊 (発端) 低迷が続いていた国内旅行需要の喚起。 (意義) 第1期の成果を旅行者の側で活用、研究成果の公表。 英語、中国語、ハンガルの解説をつけ、訪日外国人旅行者へのPRに活用。
第3期	2011~14年度	「観光資源の“今日的”価値基準の研究」の実施 <ul style="list-style-type: none">・「全国観光資源台帳」の趣旨を継承しつつ、今日の観光動向及び観光活動の変化(観光活動の多様化、海外旅行経験率の向上、外国人旅行者の増加)を勘案した「評価の枠組みの再構築」と「観光資源の再評価」を実施。<ul style="list-style-type: none">主な変更点<ul style="list-style-type: none">● 評価対象とする観光活動の拡充 「見る」こと以外に、「居ること」「体験すること」を評価対象として追加。● 観光資源種別の拡充・統廃合 観光資源種別に「テーマ公園・テーマ施設」「温泉」「食」「芸能・興行・イベント」を追加。 「歴史景観」「地域景観」を、「集落・街」と「郷土景観」に整理。● 評価の視点の拡充 従来の「美しさ」「大きさ」「静けさ」「古さ」「珍しさ」「地方色」の6つに、「日本らしさ」「住民とのつながりの深さ」を追加。 <p>・成果を『美しき日本—旅の風光』として発刊(2014年5月)。</p>

写真集『美しき日本 旅の風光』

発刊によせて

公益財団法人日本交通公社が、長年取り組んでまいりました「日本における観光資源の評価に関する研究」の成果を、写真集『美しき日本—旅の風光』としてとりまとめました。1999年に当財団から「美しき日本—いちどは訪れたい日本の観光資源」を発刊いたしました。この趣旨を継承しつつも、本書では、この間の観光動向及び観光行動の変化に合わせ、評価のあり方を再検証し、抜本的に改訂いたしました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、世界から日本に視線が集まる中、本書では「美しき日本とは」「日本の魅力の原点とは」といった、観光を考える上での根源的な問いかけに今一度立ち返り、全国の数多くの観光資源を丹念に再評価し、再選定いたしました。

読者の皆様が、本書を通じ、日本の魅力を語り合い、時には外国の方にご紹介いただき、さらには新たな魅力を再発見・再発掘することによって、より豊かな「観光文化」を醸成いただく契機となれば幸いです。

公益財団法人日本交通公社 会長 志賀 典人



観光資源研究の現在

第3期

2015年度

B級 自然資源の整理

- ・特A級、A級の観光資源については、観光資源種別の拡充・統廃合が行われていることから、同様に、全国のB級自然資源について再整理。
- ・成果は、「**全国B級自然資源リスト**」としてホームページにて公表予定（2016年度）

2016年度

B級 人文資源の整理

- ・自然資源に続き、全国のB級人文資源について再整理。
- ・成果は、2016年12月、2017年3月に、「**全国B級人文資源リスト**」として、順次、JTBFホームページにて公表予定。

※今後の研究課題

- ・B級資源の中には、「従来とは異なる視点で評価されるべきもの」、「他の資源にはない独自の魅力を持ち、観光ニーズの多様化に十分対応するもの」がある。今日の観光状況に応じた観光資源の概念の整理が必要。

観光資源の見方、見せ方

風景は人間がつくる

自然は何も言わない。人が自然に接し感動して、素晴らしい風景だという。その風景に多くの人共感すると、自然の一部が観光対象資源になり、その風景を見るために、人はわざわざ出かけていくのである。

専門家に風景の見方を学ぶ

自然の一部が人間によって切り取られ、それが素晴らしい風景と言われるには、湖や山のように、資源の範囲が明確なものは、その対象への感動の度合いを評価しやすいが、農村風景や河川のように広範囲なものは、ふつうの人にはどこが優れているか捉えにくい。北海道美瑛町の農村・農業景観は写真家前田真三が、高知県の四万十川はカヌーリスト野田知佑が、専門的な立場から、風景の見方を一般人に教えたのである。



立教大学名誉教授
溝尾 良隆 氏

利益の優先が、観光資源の価値を低める

観光対象となる資源をよりよく見せるのが大切であるのに、来訪者により近くで見せようと競い合い、逆に観光関連の宿泊施設や飲食施設が利益優先のあまりに、観光対象に接近しすぎて本来の評価を低めている例が多い。

観光資源をどのように見せる、見るか

どの地点で観光資源を見せるかという、見せ方の問題も重要である。滝であれば、落差の高さ1.5～2倍の距離を滝からとり、滝の中央よりやや下部に観瀑台があるといいと言われる。溪谷は、下流部から上流部に向かって歩くのがよい。上流部に向かって歩くと、川の流れが目線と同じ高さになり、川を中心とした周辺の溪谷の風景がよく見える。

観光資源は、自然、人文、それぞれの要素を含む点を考慮して評価する

観光資源の評価は、ふつうは自然資源と人文資源とに分けるが、自然資源に人文資源的要素が入っているし、人文資源に自然資源的要素が入っている点を考慮して評価するのが重要である。那智の滝は、自然資源的評価も優れるが、さらに滝そのものが御神体であると分かれば、那智の滝の奥深さが理解できる。

(資料)『観光文化 222号』特集1 観光資源、観光地の魅力評価の系譜—誰が評価してきたのか（ホームページにて公開中）

観光旅行と観光資源 ～JTBF が大切にしてきた考え方

旅することは、人間の本能である

観光を考える原点は、“人はなぜ旅をするのか”ということ。そもそも観光とは、人間の五感に直接訴えて享受され、人生の喜びや幸福に直結する活動だ。人間に生き続けようとする希望と努力がある限り、そこには喜びの発見と享受があり、それゆえ様々な形で観光やレクリエーション活動が発生する。

観光資源に対峙する

観光旅行は一人ひとりで楽しみ方が異なる。しかし、本物の観光資源には、できるだけ誰にもわずらわされずに静寂の中で一対一で対峙してほしい。その時にこそ、様々な発見が生まれる。そして、事前にその観光資源についてできるだけ情報を準備しておくということも、対峙したときに得る感動の質と量を左右する。

観光地づくりには正論で取り組む

旅行者の見方とともに、見せ方が大事だ。例えば、山間の神社の麓には門前町があり、そして参道ののぼり、身を清めて本殿を拝むという手順がある。クライマックスにいたるまで、“歩く”という行為を前提にいくつかの準備があるのだ。

国土の土地利用に優先順位がある

国土計画において、保護・保全すべき対象に優先順位をつけるということは大変重要だ。最も優先して保護・保全すべき対象は「自然生態系保護地域」。そして次が「景観保護観光地域」（観光資源、観光地はここに含まれる）。その後は「自然レクリエーション地区」、「都市地域」と続き、最後が「産業用地」となる。

魅力ある観光資源は、代替がきかない

魅力ある観光資源とは、自然や文明の積み重ねによる歴史や文化そのものであり、現代のお金や技術では簡単に創ることのできない、固有性、独自性を持つもの、特に“代替”がきかないということが特徴である。

観光はまちづくりの総仕上げ

観光はまちづくりの総仕上げだと言われている。まずは観光資源を発見し、評価する、そして評価にふさわしい整備がされて初めて観光対象となる。観光事業とは地域の“光”を磨き上げることであり、資源を食いつぶすような開発があってならない。

重要なことは、その観光資源は誰のものかということ。わが国を代表する観光資源ともなると、それは国民の財産でもある。日本の宝を預かっているのだという認識が必要だ。



東京工業大学名誉教授
鈴木 忠義 氏



十和田湖（青森・秋田）



おはらい町（三重）

（資料）『美しき日本—いちどは訪れたい日本の観光資源』（1999年発行）
東京工業大学名誉教授 鈴木 忠義 氏、元財団法人日本交通公社
常務理事 原 重一氏の対談より